

ハートスの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号	派27-305542
事業所の名称	株式会社ハートス
事業所の所在地	大阪市中央区久太郎町1-6-29 JRE堺筋本町ｽｸｲｱ10F
待遇決定方式	労使協定方式（締結あり） 対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者 有効期間の終期:2027年3月31日

1. 派遣労働者数

2026年4月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	30人
----------------------------	-----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2026年4月1日時点の派遣先事業者数	1事業所
---------------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2025年度 1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均額	23,330円
2025年度 1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均額	14,385円
2025年度 マージン率	38.3%

※マージン率とは派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合のことです。

派遣労働者の有給休暇取得時の賃金、雇用保険料・社会保険料等の事業主負担分や派遣労働者がスキルアップし、より良質な労働者派遣サービスを派遣先事業主の皆様を提供するための法定内外の教育訓練の運営の費用、派遣労働者が快適に就業できるための福利厚生費用、その他事業運営に必要な費用等は、このマージンから拠出されます。

4. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
現場技術研修	待機中	OJT	無償	有給

ハートスの派遣事業状況

5. キャリア・コンサルティング

当社に就業中のすべての方を対象としています。

キャリア・コンサルティング相談窓口	人事グループ 06-6265-2651
-------------------	---------------------

6. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、 ストレスチェック、その他
各種サポート	資格取得支援、その他